

平成27年度に来日する EPA看護師・介護福祉士候補者の受入れのご案内

平成26年4月
(公社)国際厚生事業団

このたび、当事業団では、平成27年度に来日するEPAに基づくインドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関の募集に先立ち、東京（5/22（木））、大阪（5/19（月））、福岡（5/14（水））、仙台（5/16（金））の4会場で受入れ説明会を開催しますので、ご参加ください。（詳細は、別添「資料7」ご参照）

受入れ希望機関の募集、就労開始時期は、次の通りです。

- ・受入れ希望機関の募集 26年5月14日（水）～6月中旬（予定）
- ・受入れ施設での就労開始
インドネシア人・フィリピン人 27年12月頃予定
ベトナム人 27年8月頃予定

また、受入れ開始当初と比べ、国試合格率の向上にむけて就労開始前の日本語研修の延長や国家試験対策の学習支援の充実が図られております。（詳細は、別添「資料2～6」ご参照）

受入れの御検討をよろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

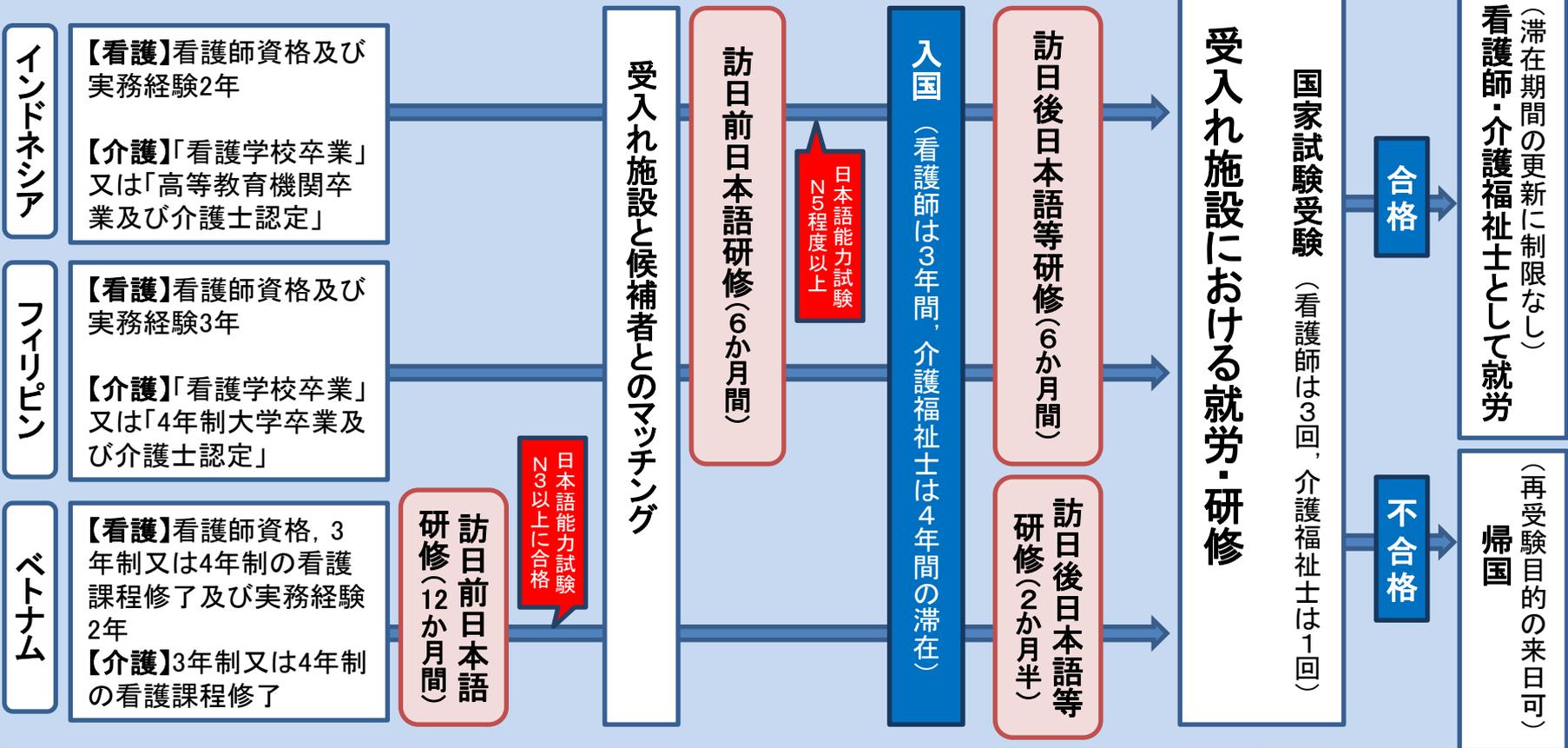
- 資料1 経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れの概要
- 資料2 27年度候補者受入れの主なポイント
- 資料3 候補者受入れに係るこれまでの主な取組みの経緯
- 資料4 訪日前日本語研修期間の拡充による日本語能力の向上
- 資料5 26年度 国際厚生事業団による支援策について
- 資料6 看護師・介護福祉士国家試験 EPA合格者数・合格率
- 資料7 27年度受入れ国内説明会のご案内

【お問い合わせ先】 電話03-6206-1138(代)

(公社)国際厚生事業団受入支援部 担当:橋本、矢口、小谷

経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れ概要

受入れの流れ



※ 日本語能力試験N2以上の候補者は日本語研修を免除。

※ フィリピン及びベトナムにおいては、上記の他に就学コースがある(フィリピンは、2011年度以降受入れ実績なし)。

平成27年度候補者受入れの主なポイント

1. 就労開始時の日本語能力の向上

平成27年度に入国するEPA候補者は、就労開始前に12か月以上の日本語研修を受講いたします。平成25年度実績では、日本語研修を修了した候補者の約9割が日本語能力N3相当以上の日本語能力に達した状態で受入れ施設での就労を開始しています。

※「N3」は日本語能力試験のレベル（N1～N5）の間にあり、「日常的な場面で使われる日本をある程度理解することができる」レベルとされています。

2. 国家試験合格率が上昇傾向

平成25年度介護福祉士国家試験で、介護福祉士候補者は78名が合格しました。初受験者に注目すると、前回の合格率が38.8%であったのに対し、今年度が初受験である、国の学習支援事業が本格的に始まった22年度入国の介護福祉士候補者は、66名が合格し合格率は54.1%となりました。また、平成25年度看護師国家試験についても、32名が合格し、平成22年度入国者の合格率は31.3%と平成21年入国者の前年度合格率23.1%から上昇しており、今後も合格率の上昇が見込まれます。

3. 学習支援、国家試験への配慮等

EPA候補者に対する研修経費等の助成、集合研修等の学習支援を実施。平成24年度からの看護師・介護福祉士国家試験では、EPA候補者への特例として、①試験時間の延長、②全ての漢字へのルビ振りが行われています。

4. EPA介護福祉士候補者に係る配置基準への算入

EPA介護福祉士候補者については、①受入れ施設での就労開始日から6か月を経過した候補者、または②日本語能力試験N2以上を保有している候補者については、職員の配置基準の算定対象に加えられることになりました。（平成25年4月より適用）

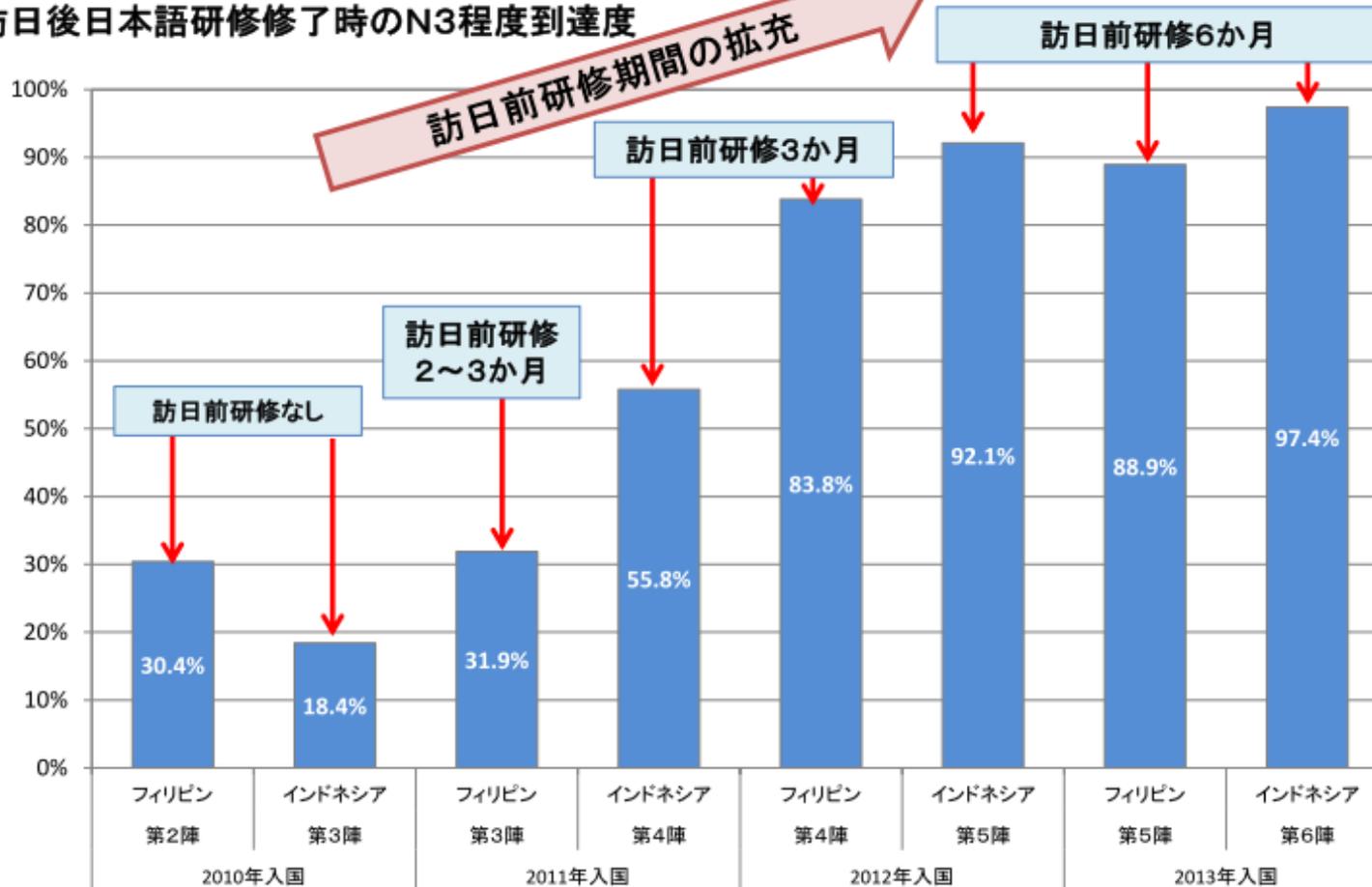
看護師・介護福祉士候補者受入れに係る主な取組みの経緯

開始年度	取組み
21年度	<p>受入れ施設に提供する候補者情報の拡充等マッチングの改善 (例) 受入れ希望機関が現地に赴き、候補者と直接対面できる合同説明会の開始(希望制) 現地面接のビデオ・クリップ(同意者のみ)を受入れ施設へ提供、等</p>
22年度	<p>① 本格的な学習支援(集合研修・模試等)の開始 ② 国試の疾病名への英語併記、難解な漢字へのふりがな付記の開始</p>
23年度	<p>① 訪日前・後日本語研修が合計最長9か月間に延長 ② 一定条件を満たす20、21年度入国者の1年間滞在延長の実施</p>
24年度	<p>① (インドネシア) 訪日前・後日本語研修が合計12か月に延長 ② 国試の試験時間の延長、全ての漢字にルビ付記の開始 ③ 一定条件を満たす22～24年度入国者の1年間滞在延長の実施 ④ (介護) 就労開始から受験までの「標準的な学習プログラム」の策定・配布</p>
25年度	<p>① (フィリピン) 訪日前・後日本語研修が合計12か月に延長 ② 入国時の候補者の日本語能力要件化【インドネシア(N5程度)・ベトナム(N3以上)】 ③ 介護福祉士候補者の人員配置基準への加算化(25年4月より) ④ (看護) 「EPA看護師の指導ガイドブック」の策定・配布 ⑤ (介護) 「候補者向けの国試対策教材 医療的ケア領域」の策定・配布</p>

訪日前日本語研修期間の拡充による日本語能力の向上

- 経済連携協定上義務づけられている6か月間の訪日後日本語研修に加え、2011年に入国した候補者から訪日前日本語研修を開始(当初は2~3か月間。)
- インドネシアについては、2012年に入国した候補者から、また、フィリピンについては2013年に入国した候補者から、訪日前研修の期間を6か月間に拡充。**N3程度の達成率は9割程度まで上昇。**

訪日後日本語研修修了時のN3程度到達度



(注1)
「N3」は、日本語能力試験のレベル(N1~N5)のうちの一つであり、「N3」程度の日本語水準が候補者の就労・研修開始時に最低限必要とされるレベルの目安とされる。

(注2)
フィリピン第2陣~第3陣は看護師候補者のデータのみ、フィリピン第5陣は介護福祉士候補者のデータのみ(その他は看護師候補者と介護福祉士候補者のデータの合計。)

平成 26 年度 (公社) 国際厚生事業団 支援策について

1 看護・介護導入研修、就労ガイダンスの実施

就労開始前の候補者を対象に、看護（介護）分野の基礎知識等を研修する「看護（介護）導入研修」、就労に必要な社会保険・税・労働法等の基礎知識を研修する「就労ガイダンス」を実施。テキストは、日英語、日インドネシア語、日ベトナム語対訳版を使用。

（実施時期）

訪日後の日本語研修期間の後半の 10 間程度

2 就労前説明会

受入れ機関（施設）の受入れ担当者や研修担当者を対象に、候補者との交流、受入れ前後の準備・手続きの留意点、受入れ後の効果的な学習方法等の説明を目的とした「就労前説明会」を実施。

（実施時期）

訪日後の日本語研修期間中

3 相談窓口による相談対応（英語・インドネシア語・ベトナム語^{（※注）}対応）

インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者等及び受入れ機関（施設）対象に専用電話を設置し、専門相談員による相談業務を実施。顧問社労士による雇用管理相談。

（※注）ベトナム人候補者相談窓口は、今年 8 月に開設予定。

4 巡回訪問の実施

受入れ状況の確認、就労・研修の相談・助言等のため、受入れ施設を訪問。候補者受入れ施設には、日本語学習の方法等の指導等のため、日本語学習専門家が同行。

・インドネシア人及びフィリピン人看護師候補者及び看護師受入れ施設：

平成 26 年 4 月～12 月、119 病院を訪問予定。

・インドネシア人及びフィリピン人介護福祉士候補者及び介護福祉士受入れ施設：

平成 26 年 4 月～12 月、267 施設を訪問予定。

5 受入れ施設・候補者に対する学習支援

(1) 看護

- ①看護師国家試験過去問題の翻訳、提供
- ②研修好事例等を紹介する受入れ施設担当者会議の実施
- ③外国人看護師候補者学習支援事業
 - ・ 専門日本語学習教材の配布
 - ・ 看護師国家試験過去問題の解説の翻訳、提供
 - ・ 受験対策講義動画等のインターネット配信及び教材提供
オンデマンド講義等の動画（130 講義）、音声講義（100 講義）
 - ・ e-ラーニングで過去問による反復学習
 - ・ 集合研修（模擬試験を含む）の実施
 - ・ パソコンのテレビ電話、学習専門家派遣による学習診断・個別学習指導
 - ・ 学習システムを介した学習相談
 - ・ 就労開始から受験までの学習ガイドの提供
 - ・ 現地模試等の再チャレンジ支援、等

(2) 介護

- ①専門日本語学習教材の配布
- ②就労開始時の日本語習得度の確認（日本語統一試験の実施）
- ③就労開始から国家試験までの一貫した「標準的な学習プログラム及び研修の手引き」を提供
- ④介護福祉士国家試験過去問題の翻訳、提供
- ⑤研修好事例等を紹介する受入れ施設担当者会議の実施
- ⑥介護の漢字統一試験等の実施
- ⑦外国人介護福祉士候補者学習支援事業
 - ・ 就労年度別の集合研修（模擬試験を含む）及び通信添削指導
 - ・ 模擬試験の実施
 - ・ 国家試験対策学習教材の提供
 - ・ 専用ホームページにおける学習支援事業関連の情報提供
 - ・ 学習相談、応援メール
 - ・ 現地模試等の再チャレンジ支援、等

6 メールマガジンの発行

メールマガジン（「JICWELS EPA 便り」）を受入れ機関（施設）、医療・福祉関係団体、都道府県の担当部局等に対して、EPA 受入れ関連情報や JICWELS からのお知らせ等を発信（原則、月 1 回発行）。

看護師・介護福祉士国家試験 EPA合格者数・合格率の推移

資料6

国の学習支援が開始された平成22年度に入国した候補者の合格率は、それ以前に入国した候補者よりも上昇しており、インドネシア看護は3人に1人、介護は2人に1人が合格した。

入国者数と合格者数の比較(平成22年度入国者まで)

入国年度・国		入国者数等①(※1)	合格者数②(※2)	②/①(%)	
看護	平成20年度入国	インドネシア	104	24	23.1%
	平成21年度入国	インドネシア	173	38	22.0%
	平成22年度入国	インドネシア	39	14	35.9% ←
	平成21年度入国	フィリピン	93	15	16.1%
	平成22年度入国	フィリピン	46	8	17.4%
	看護計		370	99	27.8%
介護	平成20年度入国	インドネシア	94	46	48.9%
	平成21年度入国	インドネシア	165	80	48.5%
	平成22年度入国(※3)	インドネシア	71	41	57.7% ←
	平成21年度入国	フィリピン	137	47	34.3%
	平成22年度入国(※3)	フィリピン	52	27	51.9% ←
	介護計		519	241	46.4%

※1 看護については入国者数。介護については、国家試験受験までに3年の実務経験を要することから、入国4年目まで就労を続け、国家試験の受験資格を得た者の数。

※2 合格年度を問わない。

※3 介護の平成22年度入国者については、平成25年度が初めての受験であり、平成26年度が滞在延長年度となる。

平成 27 年度受入れ 経済連携協定に基づく受入れ説明会について (看護・介護、インドネシア・フィリピン・ベトナム合同)

(公社) 国際厚生事業団

1. 日程・会場

(1) 福岡会場

日時：平成 26 年 5 月 14 日 (水) 13:00~16:50

会場：TKP ガーデンシティ博多 5 階 高千穂

住所：福岡県福岡市博多区博多駅前 3 丁目 4 番 8 号サットンホテル博多シティ

(2) 仙台会場

日時：平成 26 年 5 月 16 日 (金) 13:00~16:50

会場：トラストシティ カンファレンス・仙台 Room2、3

住所：宮城県仙台市青葉区一番町 1-9-1 仙台トラストタワー5 階

(3) 大阪会場

日時：平成 26 年 5 月 19 日 (月) 13:00~16:50

会場：新大阪ブリック 3 階 A+B+C

住所：大阪府大阪市淀川区宮原 1 丁目 6 番 1 新大阪ブリックビル 3 階

(4) 東京会場

日時：平成 26 年 5 月 22 日 (木) 13:00~16:50

会場：TKP 赤坂駅カンファレンスセンター 13 階 ホール 13A

住所：東京都港区赤坂 2-14-27 国際新赤坂ビル東館 13 階

2. 参加費 無料

3. 内容 (予定) (※説明は、看護・介護、インドネシア・フィリピン・ベトナム合同で行います。)

12:30 開場、開会挨拶

13:35~14:35 「受入れの枠組み等について」 (第一部)

受入れ制度、受入れ要件、手続き等に関する説明 【説明者】国際厚生事業団

14:50~16:50 「経済連携協定に基づく受入れの実例と現状」 (第二部)

(1) 受入れ状況等

【発表者】 国際厚生事業団

(2) 受入れ施設による事例発表 【発表者】 EPA 看護師候補者、EPA 介護福祉士候補者受入れ施設

(3) EPA ベトナム人看護師・介護福祉士候補者 訪日前日本語学習の状況

【福岡、大阪、東京会場 発表者】 株式会社 アークアカデミー

【仙台会場 発表者】 国際厚生事業団

4. 参加申し込み方法

参加登録については、当事業団ホームページ (<http://www.jicwels.or.jp/>) より、受付中です。

5. お問い合わせ先

(公社) 国際厚生事業団 受入支援部 担当：橋本、矢口、小谷

(電話：03-6206-1138)